一一三　福岡空港の施設について告示した事項に変更があった件　三一　19　九四
一一四　公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録に関する件　三一　19　九四
一一五　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　三一　19　一〇〇
○気象庁
一　気象庁予報警報規程の一部を改正する件　二九　17　四四
○海上保安庁
一―四　航路標識に関する件　九　4　一
五　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　二二　12　五八
六　海上交通安全法第二十六条第一項の規定に基づき、台風の接近等に伴う航行の制限に関する告示　三一　19　九
七　海上交通安全法第二十五条第二項の規定に基づく経路の指定に関する告示の一部を改正する告示　三一　19　一〇三
○海難審判所
一　海技免状の無効を宣する件　四　七
○環境省
一　セイヨウオオマルハナバチ等の防除に関する件の一部を改正する件　八　八
二　アノリス・カロリネンスィス（グリーンアノール）の防除に関する件の一部を改正する件　一八　八
三　ボタンウキクサ等の防除に関する件の一部を改正する件　一八　八

四　福島県相馬郡飯舘村の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って行う土壌等の除染等の措置に係る事項を告示する件　二四　六
五　土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が要措置区域内の帯水層に接する場合における土地の形質の変更の施行方法の基準を定める件　二九　七
六　要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合における当該土壌の特定有害物質による汚染状態の調査方法を定める件　二九　七
七　自然由来等土壌構造物利用施設に係る事業場からの自然由来等土壌に含まれる特定有害物質を含む液体の地下への浸透による新たな地下水汚染を防止するための措置を定める件　二九　八
八　浄化等処理施設において浄化又は溶融が行われた汚染土壌の特定有害物質による汚染状態の調査方法を定める件　二九　八
九　負担能力に関する基準の一部を改正する件　三〇　一〇
一〇　土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二一
一一　地下水に含まれる試料採取等対象物質の量の測定方法を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二四
一二　土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二四

一三　土壌含有量調査に係る測定方法を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二五
一四　土壌汚染対策法施行規則第五十八条第四項第十一号に該当する区域内の帯水層に接する土地の形質の変更の施行方法の基準を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二六
一五　汚水が地下に浸透することを防止するための措置を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二七
一六　大気有害物質の量の測定方法を定める件の一部を改正する件　三〇　18　二八
一七　上信越高原国立公園の公園計画を変更する件　三一　19　一〇五
一八　上信越高原国立公園の特別地域の区域を変更する件　三一　19　一〇六
一九　上信越高原国立公園の乗入れ規制区域を指定する件　三一　19　一〇六
二〇　上信越高原国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　三一　19　一〇七
二一　上信越高原国立公園の集団施設地区の区域を変更する件　三一　19　一〇七
○防衛省
一四―一　海上における射撃訓練を実施する件　七　七
一四―二　〃　七　七
一五　〃　一一　六
一六　海上における射撃訓練等を実施する件　一一　六
一七　〃　一一　六
一八　〃　一一　六
一九―一　海上における射撃訓練を実施する件　二四　六
一九―二　海上における射爆撃訓練を実施する件　二四　七

一五　海上における射撃訓練を実施する件　二五　七
一六―一　海上における射撃訓練等を実施する件　二八　七
一九―一　〃　二八　七
二〇―一　海上における射撃訓練を実施する件　二八　七
二〇―二　〃　二八　七
二〇―三　〃　二八　七
二四　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供及び新規提供が決定された件　二八　八
○防衛装備庁
一　海上における射撃試験を実施する件　四　七
○東北地方整備局
一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　四　七
二　〃　一〇　八
三―一　道路に関する件　一一　六
四　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務区域を変更した件　一一　七
五　道路に関する件　一五　六
六　都市計画に関する件　一六　七
七　道路に関する件　二二　八
八　都市計画に関する件　二二　八
九―一　都市計画に関する件　二二　八
一〇　宅地建物取引業法第六十九条第一項の規定に基づく聴聞　二四　七
○関東地方整備局
一三―一　道路に関する件　一一　七
一三―二　〃　二三　八
一三―三　〃　二三　八
一四　〃　三一　19　一〇七